

議会報 ならは

令和2年
第189号
9月5日発行

■ 令和2年6月定例会 会期 6/10~12



残暑お見舞い申し上げます。

- 令和2年6月定例会……………2~4ページ
- 令和2年6月臨時議会他……………5~6ページ
- 町政を問う！【いっぱん質問】……………7~11ページ
- 委員会のうごき……………12~15ページ
- 議会の足跡……………15ページ
- こども探検・9月議会……………16ページ

令和2年6月定例会

新型コロナウイルス関連予算可決

令和2年第6回6月定例会は、6月10日から12日までの3日間の会期で行われ、町から提案のあった条例改正2件、補正予算2件、議決の必要な契約関係3件などが審議され、原案どおり可決・承認されました。

本会では、新型コロナウイルス関連予算が集中的に審議され、本議会でも町民の皆さんの安全・安心を第一に審議を行いました。また、昨年6月定例会で設置された、「天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会」も新型コロナウイルスの影響により、所定の調査が実施できなかったことから、本年12月定例会に最終報告を目指し設置延長がされました。



本議会では町民の皆さんの安全安心を最優先に、新型コロナウイルスに真正面から向き合った議会運営を行って参ります。

一般会計（第4号）

●補正額

2億4,964万6千円増額

●予算総額

104億9,290万円

●主な補正事業

新型コロナウイルス感染症関連

報 告

令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書
津波被災地区復興再生事業など全22事業を令和2年度へ繰越す。

●繰越額合計
35億5,296万1,000円

令和元年度一般会計事故繰越し繰越計算書
年度内完了が困難となった7事業を令和2年度へ繰越す。

●繰越額合計
4億458万8,743円

●繰越事業
・社会資本整備事業
1億1,110万円
・ふくしま森林再生事業
1億912万3,860円 ほか

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者等に対する国民健康保険税等の減免に関する条例の制定

●専決日 令和2年4月27日

当該事業に係る救済措置を設けるための制定に伴い専決

◆承認【賛成全員】

補正予算

8,431万円

◆可決【賛成…10 反対…1（宇佐見雅夫議員）】

介護保険特別会計（第1号）

●補正額

27万2千円の増額

●予算総額

9億9,231万5千円

●主な補正事業

地域支援事業費

35万3千円

◆可決【賛成全員】

条例の改正・廃止

国民健康保険税条例の改正

被保険者に係る所得割額の算定に用いる率等を見直すための一部改正

◆可決【賛成全員】

町営住宅管理条例の改正

シウ神山住宅団地の区画整理がされ、住宅団地の位置を定めるための一部改正

◆可決【賛成全員】

波倉地区地域交流促進ゾーン整備工事

●契約相手 株式会社五大

●契約額 8,195万円

◆可決【全員賛成】

羽山堰掛外基盤整備工事

●契約相手 株式会社ユタ力建設

●変更前 7,920万円

●変更後 8,536万8,800円

◆可決【全員賛成】

工事請負契約締結・変更

専決処分の承認

国民健康保険条例の改正

●専決日 令和2年4月27日

新型コロナウイルスに感染した被保険者等に対し傷病手当を支給するための一部改正に伴い専決

◆承認【賛成全員】

後期高齢者医療に関する条例の改正

●専決日 令和2年4月27日

新型コロナウイルスに感染した被保険者等に対し傷病手当を支給するための一部改正に伴い専決

◆承認【賛成全員】

手数料徴収条例の改正

●専決日 令和2年4月30日

個人番号通知カード廃止による条例の一部改正に伴い専決

◆承認【賛成全員】

税条例等の改正

●専決日 令和2年4月30日

新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少した個人・法人の町税徴収猶予のための一部改正に伴い専決

◆承認【賛成全員】

一般会計（第3号）

●専決日 令和2年4月30日

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金等の予算措置により専決

●補正額 6億9,218万1千円

●予算総額 102億4,325万4千円

◆承認【賛成全員】

土地の取得

産業再生エリア整備事業（第3期）用地

●所在 下繁岡字野中沢19番 外4筆

●面積 8,509㎡（地目：田）

●取得価格 2,127万2,500円

◆可決【全員賛成】

委員会発議

天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会の調査期限の延期

宇佐見雅夫 委員長

●提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響により当初の調査目的を達成できなかったため

●調査期限

令和2年12月定例会まで

◆可決【全員賛成】

土地の取得

コンパクトタウン

商業交流ゾーン整備事業用地

●所在 北田字中満262番地

●面積 1,957㎡（地目：田）

●取得価格 802万3,700円

◆可決【全員賛成】

令和2年3月臨時議会

会期 令和2年3月24日



皆さんからの請願・陳情

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情

●陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 國分俊樹

●要旨

全国各地に避難する8千人以上の子どもたちの中には、経済的支援を必要とする子どもたちも多く、就学・修学を国庫から支援する、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続が必要であり、就学支援に必要な予算確保を行うこと。

●付託 経済福祉常任委員会

●結果 採択

●審査意見

現在も檜葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境のなか就学し、経済的支援を必要としている状況を鑑み、本事業の継続の必要性があると判断し、採択とした。

令和2年度一般会計補正予算（第1号）

●専決日 令和2年4月3日

●感染症予防対策費計上により専決

●補正額 1,080万円

●予算総額 95億2,980万円

◆承認【全員賛成】

令和元年度一般会計補正予算（第9号）

●専決日 令和2年3月31日

●復興交付金事業の事業費が確定したこと等により専決

●補正額 1,573万4千円減額

●予算総額 154億7,926万6千円

◆承認【全員賛成】

令和2年4月臨時議会

会期 令和2年4月24日

補正予算

一般会計補正予算（第2号）

産業再生工リア整備事業（第3期）用地購入費を計上するため

●補正額 2,127万3千円

●予算総額 95億5,107万3千円

◆可決【全員賛成】

専決処分の報告

甘諸貯蔵施設等敷地造成工事の変更

●契約相手 株式会社五大

●変更前 2億2,452万5,400円

●変更後 2億2,778万4,700円

●増減理由 現場精査等による金額の増加

委員会発議

議会委員会条例の一部を改正する条例

機構改革により常任委員会の所管を変更するため

◆可決【全員賛成】

専任報告

常任委員の補欠専任

●経済福祉常任委員会 坂本 洋

◆承認【全員賛成】

専決処分の承認

令和元年台風19号等による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定

●専決日 令和2年3月31日

●令和元年台風19号等による被災者への救済措置として、国民健康保険税を減免するため専決

◆承認【全員賛成】

固定資産評価審査委員会条例の改正

●専決日 令和2年3月31日

●行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律改正による一部改正により専決

◆承認【全員賛成】

国民健康保険税条例の改正

●専決日 令和2年3月31日

●地方税法等の一部を改正する法律改正による一部改正により専決

◆承認【全員賛成】

檜葉町税条例の改正

●専決日 令和2年3月31日

●地方税法等の一部を改正する法律改正による一部改正により専決

◆承認【全員賛成】

地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の改正

●専決日 令和2年3月31日

●地域再生法に基づく地方公共団体等を定める省令の一部の改正による一部改正により専決

◆承認【全員賛成】

新型コロナウイルス感染症への対応について

開会日：令和2年4月22日

取組状況

● 行政機能の維持

職員がかり患した場合や庁舎が汚染された場合に備え、町民に対し行政サービスを提供できるように新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画を4月17日付けで策定している。

また、業務が継続できるように次の場所に情報機器設備の構築を行っている。

- ・ コミュニティセンター
- ・ 大会議室
- ・ 檜葉まなび館

● その他公共施設

感染リスクの低減を図るため、行政サービスに不可欠な施設を除き、休館や営業時間の短縮を行った。

● 公共工事における対応

・ 受発注者による協議と受注者の希望に応じた一時中止措置等を行い、急を要する工事の場合は継続を前提とした協議の実施。

・ 感染拡大防止対策の徹底
工事等が継続・再開される場合には感染拡大防止対策を適切に実施。

● 経済・雇用

商工会との連携により、助成・融資の情報を随時提供。

● 移動の制限

廃炉関連企業に対し作業員等の特定警戒都道府県への移動自粛を要請。

● 教育

4月17日から5月6日までの休校を実施。こども園は短時間保育を実施。
・ 中学生には4月21日よりオンライン授業を開始。

● 意見

HPは若い年齢は見ることができ、高齢者は見ない人が多い。チラシなどの啓発を実施すべきである。

また、小中学生へのオンライン授業については、全員が利用できる体制の構築が重要である。



自治功労賞受賞

福島県町村議会会議長会より、青木檜葉町議会議長が自治功労賞を授与されました。

この賞は、議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることへの功労に報いるために表彰されるもので、青木議長は、町村議会議長として7年間在籍し、功労が著しいことから表彰されたものです。

栄えある受賞おめでとうございます。



ゆっばん登壇

4 議員が質問

6月定例会では、4議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要点をお知らせします。

1 結城 政重 議員……8ページ

○感染症対策の今後について

2 草野 公雄 議員……9ページ

○当町のコロナ対策は

3 宇佐見雅夫 議員……10ページ

○竜田駅舎の保存を探る

○木戸川溪谷・木戸ダムへのアクセス道路について

4 渡邊 修三 議員……11ページ

○事業者に対する支援を

町政を 問う！





◆感染症対策について

政府の緊急事態宣言解除はコロナウイルスに対する終結宣言ではなく、今後の長期戦をにらんだものであるが、それを踏まえた檜葉町の新型コロナウイルス感染症対策を問う。

問 当町の感染防止策について

答（町長） 感染拡大防止の啓発及び発信を実施。政府の緊急事態宣言の発令を受け、相談窓口を住民福祉課に設置し、相談に応じている。また、マスクを町民1人に10枚配布した。

問 ネモトスーパーの買い物カゴに感染防止チラシが入っていた、反応はどうだったのか。

答（住民福祉課長） チラシを10種類、120枚買い物カゴへ設置した。反響も多く、新しい広報媒体として活用したい。

問 感染拡大防止のため、役場でもテレワークや分散化勤務が実施された。結果はどうだったのか。

答（総務課長） 4月27日から5月1日まで在宅勤務の試行を実施し、様々な課題が見えた。第2波を見据え、今後の業務実施について検討を行っている。

問 新型コロナウイルス感染症に関する町民への生活支援策について。

答（町長） 当町では、収入が減少した方へ、町税徴収や各種保険料の猶予、感染した場合の傷病手当支給などの支援策を講じた。

問 ひとり親世帯は休校や外出自粛により家計の出費が増大していると聞く。特別な支援策は。

答（住民福祉課長） 国からは児童手当の額を一人あたり1万円上乗せしている。ひとり親世帯の家庭状況の聞き取りを行い、更に必要な支援を検討していく。

問 事業者に対する支援策は。

答（町長） 町内商工事業者との公聴の場を設け、今議会に提案した補正予算に支援制度の経費を計上し、スピード感を持った対応を行っている。

問 全国的にも宿泊業、製造業、観光業の経営が厳しいと聞く。振興公社の経営は。

答（新産業創造室長） サイクリングターミナルの宿泊者は前年比で約500人、しおがせ荘では約5,800人、道の駅ならはの入浴者は約3,000人と、それぞれ減少している。

問 困窮学生への支援策は。

答（教育長） 経済的理由により就学が困難と認められる学生へは、無利子の檜葉町奨学金を準備している。国からは学生支援緊急給付金や授業料を減免する高等教育の就学支援制度が創出された。

問 今、苦労している学生を支援することとは将来のまちづくりのために非常に有効と考えるが。

答（教育総務課長） 大学を通じて困窮学生の就学継続のサポートをしていきたい。

問 学校再開後の取組について

答（教育長） 毎朝の検温やマスクの着用等を実施。保護者からの協力・理解を得ながら感染症予防対策を実施している。

問 休校によって授業時間数はどの程度遅れているのか。

答（教育総務課長） 学年によって様々だが、最小で小学1年生の7時間。最大で中学3年生の52時間。

問 中学3年生は受験を控えている。特別な対策は。

答（教育総務課長） 学習塾事業者による学習会を今年度も実施する。

問 新しい生活様式とは。

答（町長） 厚生労働省からの4つの項目が示されており、その実践例は広報誌等により情報を逐次提供している。

要望 示された内容の実践に向け、更なる取組の強化を要望したい。

STOP COVID-19





◆当町のコロナ対策は

新型コロナウイルス感染症が日本中で流行し、当町も他人事ではない。今後第2波、第3波の襲来も予想されている中、当町の対策について問う。

問 小中学校の家庭学習について、今回休校した結果を踏まえ、どのような検証をし第2波、第3波に備えるのか。

答 (教育長) タブレットを活用してオンライン授業や生徒一人ひとりの家庭にアンケートを実施した。その内容を検証し学校行事などの見直しや、学習の補充、時数確保に努め、ICT教育を積極的に活用しながら、第2波、第3波に備える。

問 授業時間の遅れは今後どのように考え、補っていくのか。

答 (教育総務課長) 夏休み期間中の7日間(7月21日から31日)を登校日とし

た。行事の見直しを行い空いた時数を授業に充て不足を補うこととしている。

問 オンライン授業を行い、問題点はあったか。

答 (教育総務課長) 転入生が多く、オンライン授業に不慣れであったため学校登校日に使用方法を伝え、自宅で使えるようにした。家庭においてもオンライン環境が整っていない世帯があり、モバイルルーターを貸出し授業を実施した。

問 休校措置となり、学校・町・保護者の連携はどうだったか。

答 (教育長) 感染拡大防止対策を講じ、学校を通して保護者へ一斉メールを配信することに加え、文書でも通知を実施している。また授業に著しい遅れが出ないよう、今後も保護者とこれまで以上の連携をし、学校運営を実施していく。

問 役場職員の危機管理は徹底しているのか。

答 (町長) 職員から感染者を絶対に出不さないという決意の下、4月に新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画を策定し、行政運営に支障がないように危機管理に努めている。職場の換気や消毒の実施の他、窓口へビニールカーテンの設置や、社会的距離、人的接触距離の確保

に努めている。

問 町消防団及び消防団員の危機管理は徹底しているのか。

答 (町長) 予定していた幹部訓練や検閲式中止し、機械器具点検など出動態勢の維持のために必要な最小限の活動にとどめている。これまで以上に消防活動は重要であり、消防団と連携し、更なる町民の安心・安全を目指していく。

問 マスク等の在庫はどの程度あるのか。

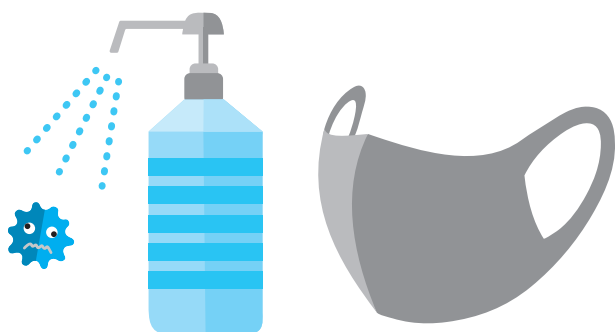
答 (町長) 町民1人当たり10枚、合計で6万8千枚の配布を完了し、現在町の備蓄は、マスクが約13万枚。子ども用が2,500枚。手作りマスクが約4,000枚。合計で13万6,500枚。その他、消毒液を7.5ℓ備蓄している。

問 町内でコロナの影響により倒産する企業はあるのか。またそれらへの支援策は。

答 (町長) そのような情報は寄せられていない。6月補正予算により企業への様々な支援策を計上しているところだが、更なる支援が必要となれば迅速な対応をしていく。

問 作業員や、作業員宿舎の感染症対策はどうか。

答 (町長) 日頃から十分な衛生管理がされている。町や行政と協定を締結している作業員宿舎及び環境省に対して、作業員の移動自粛や予防対策の徹底を要請した。また、東京電力は社員や協力企業に対し、県外との往来自粛や検温等などの基本的な感染予防対策を実施している。



いっぱん質問

町政を問う!

草野 公雄 議員



◆竜田駅舎の保存を探る

間もなく竜田駅に橋上駅が完成し、一段と利便性を増すことが期待されるが、旧駅舎の今後について関心を寄せる住民も多い。旧竜田駅舎は貴重な歴史的遺産と考え、保存の方法を探る。

問 現在の竜田駅の利用者数は。また今後の見通しは。

答 (町長) 平成27年は1日約230人が利用。平成30年は約380人。町民の帰還とともに竜田駅利用者も増加している。

問 旧金山トンネルは、常磐線最長のトンネルで鉄道ファンの人気も高い。このトンネルへの問い合わせはあるのか。また旧駅舎について町民から意見は寄せられているのか。

答 (教育長) 平成12年に問い合わせがあったが、震災以降問い合わせはない。また、旧駅舎は、集会所カフェとしての利用や、駅看板を地域のシンボルとして継承するなどの意見がある。

問 旧金山トンネルに関する過去の問い合わせの内容は。

答 (教育総務課長) 凸型のレンガ造りの坑門と、その上に動輪の紋章が取り付けられているなど、重要な近代化遺産であるため、保存してほしいという内容だった。

問 旧金山トンネルの価値について町ではどのような認識なのか。

答 (教育総務課長) 福島県が実施した、近代化遺産総合調査の際にはリストに登載されたことから、歴史的にも文化的にも一定の価値は有していると認識している。

問 鉄道遺産として、まちづくりに生かすなど保存の道を探るべきと思う。

答 (教育長) 竜田駅・旧金山トンネルの両物件はJR東日本株式会社の所有物であり、保存活用は物件購入費やその後の維持管理費などが。また、旧金山トンネルは安全確保などの問題があり保存は困難と判断している。

問 旧駅舎を利用して西側の賑わいを取り戻す仕掛けが必要。当面、解体をせず活用方法を協議できるのではないかと。

答 (建設課長) JRは旧駅舎を取り壊す計画であり、現地での活用は認めない。駅舎全てを残すことは断念し、看板など活用できる部分を残す設計にしている。

◆木戸川溪谷・木戸ダムへのアクセス道路について

町の観光資源の一つである木戸川溪谷は、四季を通し魅力ある自然に溢れている。その上流には平成20年3月に完成した木戸ダムがあり、湖畔の風景や巨大構造物の迫力が楽しめる。それらにアクセスできる道路は、ダム建設当時に利用した道路を再利用している。さらなる誘客を目指すには道路整備が必要であると考える。

問 溪谷へのアクセスで一般的に利用されているルートは。

答 (町長) 県道いわき浪江線から木戸川右岸の県道下川内竜田停車場線、左岸

の町道寺下夫太郎線が利用されている。

問 木戸川の仮橋が撤去されずに使用されている理由は。また管理責任は誰か。

答 (町長) 地区住民からの要望を踏まえ、県から町が仮橋を引き受けた。仮橋は町道として供用しており、管理責任は町である。

問 仮橋はどのくらいもつのか。また、年間のメンテナンスは。

答 (建設課長) 仮設なので、耐用年数や管理上の調査基準などが明確にはない。鉄製の構築物なので、ボルトの緩みや欠落が発生する恐れがあり、脱落補修工事を実施している。

問 安心して通行できるアクセス道路を整備するべきではないか。

答 (町長) 仮橋のままでは道路管理上好ましくない。永久橋整備のための財源確保なども含め検討していく。

問 永久橋は財源確保が非常に厳しく、なかなか現実的ではない。町道寺下夫太郎線を県道に格上げし、仮橋も含めて県事業とするなどの要望活動が必要ではないか。

答 (町長) 様々な視点での検討を重ね、前向きに進めていく。



◆事業者に対する支援を

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、当町においても様々な企業や施設において、休業や業務縮小が出てきている。それらに対する町や国の支援を問う。

問 新型コロナウイルス感染防止対策により休業等の影響を受けている町の施設について

答 (町長) 感染予防対策の観点から、多くの公共施設が休業した。6月8日にならばスカイアリーナが営業を再開し全ての公共施設が再開した。

問 オープンするにあたりどのような対策をしたのか。

答 (新産業創造室長) 公共施設ごとに新型コロナウイルス感染症対応のガイドラインを作成し、換気や消毒などの対策を徹底しながら再開をしている。

問 体温の検査をするために全国的には「赤外線カメラ」を設置している施設も増えている。当町で導入の考えはあるのか？

答 (教育総務課長) 振興公社では、非接触型の体温計を数台確保し対応している。今後の状況を見ながら協議をしたい。

(復興推進課長) 高額な機器であるので、交付金が活用できるかも含め検討をしていく。

問 町が指定管理制度で運営している施設の従業員の勤務状況について

答 (町長) 一般社団法人ならはみらいでは、町に準じて在宅勤務や分散勤務を実施している。

檜葉町振興公社は、施設利用者減少に伴い、職員の勤務調整を行い施設運営に当たった。

株式会社Jヴィレッジは、従業員の積極的な休暇取得に取り組んだ。

問 コロナ禍における各施設の売り上げは前年と比べてどうか。

答 (町長) 前年5月での比較では、サイクリングターミナルが8割、しおかぜ荘が6割、道の駅が7割弱減少し、スカイアリーナは今年度の売り上げなし。

また文科系施設では、交流館が9割強の減、コミュニケーションセンターでは今年度利用がない。

問 今後の施設再開と施設運営はどのようにしていくのか。

答 (町長) 全公共施設が運営再開しているが、これまで以上の感染予防対策の徹底、新しい生活様式に見合った運営をしていく。

また、一人の利用者が複数の施設を利用できる仕組みの構築など、集客の回復と増益の仕組みを施設管理者と一体になって進める。

問 収益を回復させるために、会員権を安く販売するなどの工夫は行っているのか。

答 (教育総務課長) ペア券やアフタヌーン券など現在の会員権販売の方法の見直しを検討している。

問 現在も町内で休業している業種や企業はどこか。

答 (町長) 4月から5月にかけて5事業所、理容店1事業所が休業し、6月1日時点では飲食店3事業所が休業していた。

問 商工会に加盟している企業が270社あるが、コロナに関するアンケートは実施したのか。

答 (新産業創造室長) 商工会ではアンケートの実施はしていない。聞き取り調査は実施し、休業等の状況把握をしている。

問 全国的にはアンケートを実施している町が多いと聞く。アンケートにより本町の声を聞くべきでは。

答 (新産業創造室長) 商工会と連携し、アンケート実施について検討を進める。

問 売上げが減少している業種企業は。

答 (町長) 宿泊、飲食、不動産、製造、サービス業において、最大で9割程度売上げが減少している事業者がいる。

問 その事業者へはどのような支援をするのか。

答 (町長) 次の5つの支援を行う。①笑ふるタウンならは商業施設入居事業者共益費の減免。②失業者の雇用・就労先確保費用に使える雇用・就業助成金の交付。③事業継続・再起を目的とした経営支援金の交付。④借入利子償還に利用可能な助成金の交付。⑤町内合宿助成金。

要望 当町は商工業を含め町がさらに活性化していかう。立地企業への様々なバックアップをお願いしたい。

いっぱん質問

町政を問う！

渡邊 修三 議員

ふるさと応援寄附金について

町では平成20年度より、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を実施している。東日本震災により一旦は農産品などの返礼品を中止していたが、平成28年度からは、返礼品を送付する事業も再開した。
当委員会では、ふるさと応援寄附金のこれまでの実績等の実態を調査した。

1 ふるさと応援寄附金

○業務の概要

ふるさと納税とは：自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税の還付、住民税の控除が受けられる制度。
（一定の上限あり）

○使途の指定

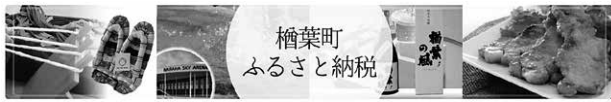
次の7項目について寄附額

の使途を限定している。

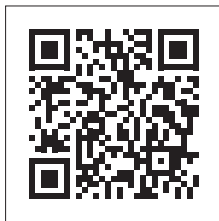
- ① 東日本大震災からの復興
- ② 自然環境保全及び緑化
- ③ こどもたちの健全育成
- ④ 高齢者の健康増進
- ⑤ 教育、文化、スポーツ振興
- ⑥ 地域文化伝承及び育成
- ⑦ その他町長が認めるもの

○申込方法

次のインターネットサイトまたは町へ直接申し込み



<https://www.furusato-tax.jp/city/info/07542>



スマートフォンはこちらから ▶

○寄附実績

平成20年度から開始し、令和元年度までに、
和元年度までに、
件数…1,531件
寄附額（利子含む）…
43,923,995円
が寄せられた。

○寄附の使途

7項目の使途のうち最も多いものは、⑦その他町長が認めるもの（23,298,951円）となっている。

○これまでの経緯

- ・平成20年度…ふるさと納税開始
 - ・平成28年度…返礼品の送付再開
 - ・平成29年度…「さとふる」での受付開始
 - ・令和元年度…ならはみらいへの委託開始
- インターネット4サイト受付開始

○返礼品の種類

（代表的なもの）
・手作り草履、榎葉う米、しおかぜ荘入浴券、榎葉の風（日本酒）、スカイアリーナ利用権 他

2 今後の方針

- ① 寄附の集め方
PR強化やならはみらいとの連携により、魅力ある返礼品発掘を実施。
- ② 寄附の使い方
寄附への思いを速やかに町政へ反映させ、事業実施の際には寄附者へ通知を行う。

3 まとめ

再開以降寄附額を伸ばしているが、寄附額のほとんどが基金化されたままであるの
で、計画性を持った町事業の実施を要望した。

森林再生事業の現状調査について

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、当町の森林整備や林業生産活動は停止している。そのことにより、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されたことから、町が事業主体となり整備を行う、「ふくしま森林再生事業」を平成29年度より開始した。

1 ふくしま森林再生事業

○檜葉町の森林面積

・森林面積（国有林を除く）

内訳 人工造林 .. 2, 000 ha
天然林 .. 1, 329 ha

○業務での取り組み

- ① 空間線量率調査や森林所有者の同意取得
- ② 拡散抑制対策
- ③ 森林整備（間伐等）
- ④ 路網整備（作業道開設）

○森林整備の実施順位

林層・森林位置・空間線量率などの状況により施業実施順位を決定。（左表参照）

実施順位	地区名	含まれる行政区
1	東部地区	北田・上井出・山田岡 他
2	南部地区	大谷・上小埜・大坂 他
3	北西地区	繁岡・上繁岡・松館 他
4	北東地区	波倉・宮団・下繁岡 他
5	西部地区	女平・乙次郎 他

○事業実施状況

- ① 全体計画（H29）
- ② 年度別計画
 - ・東部第1地区（R1） 57・0 ha
 - ・東部第2地区（R2） 20・7 ha
 - ・南部第1地区（R2） 110・0 ha
- ③ 森林整備
 - ・東部第1地区（R2）
 - ・東部第2地区（R2）
 - ・南部第1地区（R2）

○令和3年度以降の予定

- ① 年度別計画
 - ・東部第3地区
 - ② 森林整備
 - ・南部第1地区
- 今後の方針
優先順位の上位から順次年度別計画及び森林整備を実施し、生活圏にある森林の面的な整備を実施していく。
また、環境省が所管する「里

山再生事業」との棲み分けを行い、効率的で効果的な事業展開を行う。

2 まとめ

森林整備やそれに附随する路網等の整備が行われていることがわかった。ただし、相続や施業上必要となる地権者の同意取得等が問題となり、当初の計画からは遅れが出ていることの確認ができた。
本事業は公益的な森林機能の回復及び森林除染や、放射性物質拡散防止等の意味合いもあることから、生活圏における優先的な森林整備の実施や、森林維持のために必要な既存林道の補修等について要望を行った。

福島第二原子力発電所廃止措置計画（案）について

東京電力ホールディングス(株)（以下「東京電力」）が、当町に立地している福島第二原子力発電所（以下「福島第二」）の全号機廃炉を正式決定し、昨年12月には、「廃炉の実施に係る周辺地域の安全確保に関する協定」（以下「廃炉協定」）を福島県及び立地町である楡葉町・富岡町と締結した。これを受けて、東京電力では、廃止措置計画を作成、令和2年5月29日に廃止措置計画認可申請書を原子力規制委員会へ提出した。

当委員会では、本年1月に説明のあったものと、今回提出された計画の申請内容について再度確認することを目的に東京電力に説明を求めた。

1 廃炉措置の基本方針

○周辺公衆及び業務従事者の放射線被ばくを可能な限り

低減。

○廃止措置期間中の保安活動及び品質保証に必要な事項は、保安規定に定めて実施。
○廃止措置期間中に機能を維持すべき設備に影響を及ぼさないことを確認し、工事を実施。

2 廃止措置の進め方

○福島第二（4基）の廃止措置期間見込…44年

○廃炉措置計画には、第1段階である「解体工事準備期間」に実施する具体的事項を記載する。第2段階以降には、改めて計画に反映する。

3 解体工事準備期間（第1段階）に行う具体的事項

- ① 汚染状況調査
- ② 汚染の除去
- ③ 放射線管理区域外(屋外)の設備解体撤去
- ④ 原子炉建屋内燃料貯蔵施設

設からの核燃料物質の取出し（使用済燃料の搬出含む）

・導入予定の使用済燃料乾式貯蔵施設は改めて計画に反映。

⑤放射性廃棄物の処理・処分

4 廃止措置における安全対策

安全確保を最優先とした実施

- ① 放射性物質の漏えい及び拡散防止対策
- ② 事故防止対策
- ③ 放射線業務従事者の被ばく低減対策
- ④ 労働災害防止対策

5 解体に要する総見積額

2823億円

（令和元年8月末）
・全額、東京電力の自己資金。

6 廃止措置までの流れ

①原子力規制委員会へ廃止

措置計画認可申請書提出

↓安全審査(必要に応じ修正)

↓廃止措置計画の認可

②福島県、楡葉町及び富岡

町へ事前了承願いを提出

↓各議会、安全監視協議会、

技術検討会等へ説明

↓検討結果を踏まえ事前了解

③計画の認可及び事前了解

を得、廃止措置に着手。

7 まとめ

前回（1月29日）に説明のあった内容から修正がなされており、一定の評価をする。

長期間の廃炉作業を住民の信頼を得ながら、安全第一に確実に実施するとともに、廃炉技術者の育成にも取り組むことを要請した。また、地元企業の廃炉作業参画検討も要望をした。

中間報告を行いました

1 調査の目的

定住人口が震災前までに回復する見込みが厳しい中、町内の様々な施設を活用していくには、交流人口の拡大が欠かせない。交流人口拡大が期待できる天神岬スポーツ公園の活用促進を様々な角度から検討するため、調査を行った。

2 検討事項

- ① 天神岬スポーツ公園現状調査
 - ② サイクリングターミナル
 - ③ 施設・遊具等調査
 - ④ イベント実施方法
 - ⑤ 財政調査
 - ⑥ 意見集約
 - ⑦ 報告書作成
- これら7つの項目を主に、調査を実施した。

3 調査月日

- 令和元年7月12日(金) 調査打合せ
- 9月30日(月) 現地調査(町内)
- 11月6日(水) 現地調査(いわき)
- 11月27日(水) 現地調査(県外)

令和2年1月31日(金)

現地調査(広野)

3月9日(月) 調査打合せ

5月14日(木) 調査打合せ

5月18日(月) 調査打合せ

5月18日(月) 調査打合せ

4 まとめ

当初予定していた調査が新型コロナウイルス感染症が全国へ拡大したことにより達成できず、今回の定例会では中間報告となった。また、本委員会は、今年12月定例会まで調査期間を延長し調査を実施することとなった。今後は、財政調査や施設(合宿所)の調査を実施し、町への提言を行っていく。



天神岬

議会の足跡

6月~8月

日付	6 月
4	議会運営委員会 (6月定例会)
8	ならは薬局オープン式典 議会合同委員会 (委員会室) 東日本大震災及び原子力災害に関する調査特別委員会 (廃止措置計画)
10	第6回6月檜葉町議会定例会 (議場)
11	第6回6月檜葉町議会定例会 (議場)
12	第6回6月檜葉町議会定例会 (議場)
19	道の駅物産館再開セレモニー
日付	7 月
8	東日本大震災及び原子力災害に関する調査特別委員会 (甘藷の一大産地化に向けた実態調査について)
10	議会運営委員会 (委員会室)
14	第7回7月檜葉町議会臨時会 (議場)

14	東日本大震災及び原子力災害に関する調査特別委員会 (町内の空き家・空き地対策に関する調査について)
19	小泉環境大臣町内視察
29	田中復興大臣町内視察
日付	8 月
7	東日本大震災及び原子力災害に関する調査特別委員会 (甘藷の一大産地化に向けた実態調査について)
15	盆野球
17	原発サミット (第2回) 実行委員会
18	議会運営委員会 (8月臨時会)
20	第8回8月檜葉町議会臨時会 檜葉町議会全員協議会 (第六次檜葉町勢振興計画基本構想 (案))
27	正副議長、局長研修会
29	ここなら笑店街2周年イベント

町内探検 ～小学2年生探検学習～

6月17日、榎葉南北小学校の2年生15人が、見学学習に議場へ訪れました。

議場では議長が子ども達を出迎えました。議長による議会の説明のあとには、本番さながら議席へ着席し、挙手により議長が子ども達を指名。マイクを使って自己紹介や議長へ質問をするなど、議会を楽しみながら探検をしていました。

未来の榎葉町議会議員がここから生まれるかもしれませんね♪



令和2年9月定例会は、 9月15日(火)から開会予定です。

開会日は変更となる場合があります。
傍聴の際は町HPなどをご確認ください。

○場所 榎葉町役場3階 議場

※議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。なお、席には限りがあります。予めご了承ください。

新型コロナウイルス感染症対策

- ・傍聴を希望の方は、マスクの着用の徹底及び入場前に検温をしてから来場してください。
- ・体調に異変がある際には、来場をお控えください。
- ・開会中に係員から指示があった際には、指示に従って行動をお願いします。



6月定例会のようす

◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯電話等は電源を切るか、音を発しないように設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。